令和 5 (2023) 年 年 頭 所 感

日本商品先物取引協会 会長 山﨑 恒

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日商協は、令和4年10月11日(火)から、㈱東京商品取引所の堀留町のビルから移転し、新事務所(東京都中央区日本橋人形町1-1-11 日庄ビル6階)において業務を開始いたしました。本年も、新たな気持ちで協会の運営に取り組んでまいります。

昨年を振り返りますと、コロナ禍の影響に加え、2月24日のロシアによるウクライナへの侵攻を契機にエネルギーや農産物等の供給が滞り、10月には32年ぶりに1ドルが150円台となる円安も相俟って、我が国では輸入資源の価格高騰を受けて様々な物が値上がりし、10月の消費者物価指数は40年8か月ぶりに3.6%の上昇となりました。商品先物取引は、本来こうした商品(資源)の価格変動において、リスクヘッジや公正な価格形成といった機能を提供することにより、商品の生産及び流通を円滑にする役割を担っているはずであり、世界有数の消費国としての価格発信が求められていると認識しております。しかるに、令和2年7月に総合取引所が誕生しましたが、既存の商品取引所ともに十分に期待に応えているとは言い難い状況にあります。

このような中で、㈱東京商品取引所は、4月4日に電力先物取引を試験上場から本上場に移行し、LNG(液化天然ガス)先物取引の試験上場を開始しました。電力先物取引には大手電力会社も参入するなど、発電燃料の価格高騰に対応するリスクヘッジとして活用される動きが出てきています。また、ヘッジ取引の機会提供による投資家の利便性の更なる向上に資するため、9月23日の秋分の日から祝日取引を開始しました。

一方、㈱堂島取引所では、9月26日に主務大臣に認可申請した貴金属先物取引において、金の取引単位を10グラムに小口化し、取引方法もロールオーバー方式の限日取引にするなど㈱大阪取引所の貴金属取引との差別化を図り、来年3

月の上場を目指しています。国内で二つ目の貴金属市場が誕生することになりますが、商品設計の違いによる多様な顧客の参加によって㈱堂島取引所が成長し、 ㈱大阪取引所との間で裁定取引が行われることにより、両取引所が共に発展する ことを期待しております。

また、店頭商品デリバティブ取引(店頭商品CFD取引)は、外国の商品取引所やスポットの価格を用いて、商品取引所と異なる柔軟な商品設計による取引をインターネットで提供しており、今回のウクライナ侵攻や円安の影響を受けてエネルギーや農産物が活発に取引され、取引件数は昨年1月からの10か月間で一昨年の件数を超えました。さらに、昨年は、店頭FX取引を扱う3社の金融商品取引業者が商品先物取引業者の許可を取得しています。このような金融商品取引業者等の異業種からの新規参入を今後も期待し、商品先物取引の更なる発展を願うところであります。

日商協におきましては、令和2年7月の商品移管を一つの契機として、商品取引所の出来高激減とともに、苦情相談、紛争仲介の件数が減少していることを踏まえ、これらの状況の変化に対応すべく、改めて商品先物取引法の求める自主規制業務の在り方をどのように捉え、維持・展開すべきかを原点に戻って検討し、日商協の組織・体制を含めて、根本的に見直すべく作業を進めております。昨年4月からの1年間を改革案策定検討期間として位置づけており、これまで主務省とも意見交換を行い、折に触れて会員の方々のご意見も伺ってきておりますが、皆様におかれましては、日商協の今後の組織、運営、業務の在り方などについて、更にご意見をお寄せいただきたく、お願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様方のなお一層のご支援をお願いしますとともに、 皆様の益々のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさ せていただきます。

以上